

第1部 令和5年度(2023年度)の小規模事業者の動向

中小企業庁ウェブサイトにて掲載(中小企業白書 小規模企業白書 2024年版^① 第1部にも同じ内容を掲載)

第2部 経営課題に立ち向かう小規模事業者 II-1

第1章 小規模事業者の経営課題と対応 II-2

第1節 小規模事業者の売上げの確保に向けた取組 II-4

第2節 小規模事業者の資金繰りの改善に向けた取組 II-27

第3節 小規模事業者の人材確保と育成に向けた取組 II-41

第4節 まとめ II-64

第2章 小規模事業者に対する今後の期待 II-65

第1節 地域に貢献する小規模事業者 II-65

第2節 新たな担い手の創出 II-104

第3節 まとめ II-179

第3章 中小企業・小規模事業者を支える支援機関 II-180

第1節 支援機関の現状と課題 II-180

第2節 支援体制の強化に向けた取組 II-192

第3節 まとめ II-210

令和5年度において講じた小規模企業施策

..... 中小企業庁ウェブサイトにて掲載

令和6年度において講じようとする小規模企業施策

..... 中小企業庁ウェブサイトにて掲載

参考文献 III-1

図表索引 III-11

【中小企業庁ウェブサイト】

2024年版中小企業白書

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2024/PDF/chusho.html>



2024年版小規模企業白書

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2024/PDF/shokibo.html>



その他更新情報があれば、中小企業庁ウェブサイトにて掲載していますのでご参照ください。



本書で取り上げた事例一覧

第1部 令和5年度(2023年度)の小規模事業者の動向

※第1部は中小企業庁ウェブサイトにて掲載

第2章 これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
1-2-1	株式会社ホテル松本楼	群馬県 渋川市	危機時に事業変革を行い、成長を実現した企業	I-35

第3章 中小企業・小規模事業者の現状

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
1-3-1	有限会社黒潮重機興業	宮城県 多賀城市	DXで輸送能力向上・労働環境改善を図り、『2024年問題』に対応した企業	I-91

第4章 中小企業・小規模事業者が直面する課題と今後の展望

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
1-4-1	株式会社森清化工	東京都 墨田区	積極的な設備投資で省力化を図り、人材確保と持続的な賃上げを実現した企業	I-177
1-4-2	石丸製麺株式会社	香川県 高松市	育児・介護支援の環境を整備し、良質な雇用創出と生産性向上を実現した企業	I-214
1-4-3	久保井塗装株式会社	埼玉県 狭山市	GXとDXに向けた取組を通じ、競争力を高め続ける企業	I-237
1-4-4	蒲郡市	愛知県 蒲郡市	官民一体でサーキュラーエコノミーを推進する地方公共団体	I-247
1-4-5	グランド印刷株式会社	福岡県 北九州市	DXで新規事業創出を促し、多角化経営で成長を続ける企業	I-258

第2部 経営課題に立ち向かう小規模事業者

第1章 小規模事業者の経営課題と対応

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
2-1-1	LEATHER WORK MAKE	沖縄県 北谷町	支援機関を活用し、製品の原価を把握しながら価格設定を見直したことで赤字体質から脱却することに成功した企業	II-11
2-1-2	マルハチ工業株式会社	愛知県 一宮市	支援機関を活用して経営者自ら知識・スキルの習得に努めながら、価格転嫁や新製品開発に取り組み、利益率向上を実現した企業	II-12
2-1-3	珈琲ゆるりん	岐阜県 岐阜市	支援機関の支援を受け、顧客ターゲットを明確化した取組を行った企業	II-21
2-1-4	くらさか風月堂	三重県 伊賀市	自社の強みを認識し、情報発信を継続的に行うことで新規顧客の獲得につなげた企業	II-22
2-1-5	有限会社鏡畳店	山形県 寒河江市	海外展開により新たなニーズを追求し、新規市場の創出を目指す企業	II-26
2-1-6	有限会社竹内兄弟板金	新潟県 三条市	支援機関の協力を得ながら、収支計画の策定と原価管理に取り組むことで、業績向上を果たした企業	II-35
2-1-7	有限会社小鹿野温泉須崎旅館	埼玉県 小鹿野町	支援機関の協力を得て資金繰りの見える化に取り組んだことを契機に、自社の経営課題に気づき、経営改善につなげた企業	II-36
2-1-8	株式会社モノリクス	東京都 文京区	支援を通じて自社の理念や魅力を見つめ直し、人材確保につなげた企業	II-62
2-1-9	有限会社神馬建設	北海道 浦河町	人事制度の整備を通じて職人の定着を図るとともに、地元の事業者と連携しながら地域の職人不足解消に取り組む企業	II-63

第2章 小規模事業者に対する今後の期待

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
2-2-1	せちばるストアー	長崎県 佐世保市	『買い物難民』の発生を防ぎ、地域を支える存在となっている企業	II-74
2-2-2	株式会社服地のサカモト	宮崎県 宮崎市	顧客ニーズにきめ細かく対応して顧客満足度を向上させ、新たな客層も取り込んでいる企業	II-75
2-2-3	株式会社梶野工務店	島根県 松江市	従業員が柔軟に働ける環境を整え、人材の確保・定着につなげた企業	II-82
2-2-4	クマタニトラスト	岩手県 普代村	長年の趣味をいかした分野で創業し、事業を軌道に乗せている企業	II-83
2-2-5	幸福湯	和歌山県 和歌山市	地域住民とのコミュニケーションを重視し、地域のコミュニティ機能を担う企業	II-89
2-2-6	株式会社ワイズテクノ	群馬県 高崎市	地域住民と外国人旅行者の交流拠点として地域活性化に貢献する企業	II-90



2-2-7	株式会社まちづくり岡崎	愛知県 岡崎市	民間出資で設立されたまちづくり会社として、 中心市街地の活性化や商店街の来街者増加に貢 献している企業	II-99
2-2-8	株式会社京屋染物店	岩手県 一関市	地域の伝統文化の発信と自社事業の発展に取り 組む企業	II-103
2-2-9	五城目町	秋田県 五城目町	町内の支援機関等と連携し、創業支援に取り組 む地方公共団体	II-119
2-2-10	徳島県信用保証協会	徳島県 徳島市	地域の関係機関と連携して創業支援に取り組む 金融機関	II-123
2-2-11	株式会社南都銀行	奈良県 奈良市	インパクト投資を通じて資金供給を行い、他の 支援機関や地方公共団体・地元企業を巻き込み ながら、地域課題解決企業の創出を図る金融機 関	II-131
2-2-12	塩尻市	長野県 塩尻市	地域課題解決を担う企業や人材が創出・支援さ れる、エコシステムの形成を図る地方公共団体	II-132
2-2-13	株式会社山本味噌醸造場	新潟県 上越市	支援機関の活用により全国から承継先候補を探 索し、第三者承継を実現した企業	II-162
2-2-14	鳥取県商工会連合会	鳥取県 鳥取市	中山間地域の後継者不在に対応すべく、事業承 継支援の体制を充実させた支援機関	II-170
2-2-15	豊岡市	兵庫県 豊岡市	事業承継支援に積極的に取り組む地方公共団体	II-178

第3章 中小企業・小規模事業者を支える支援機関

事例	企業名等	所在地	事例	掲載ページ
2-3-1	石川方部商工会広域連携協議会	福島県 石川町、 玉川村、 平田村、 浅川町、 古殿町	支援能力向上と支援機関同士の連携を図り、多 様な課題に対応する支援機関	II-202
2-3-2	土浦商工会議所	茨城県 土浦市	外部機関の支援を受けながら、経営指導員の支 援能力を高めている支援機関	II-203

本書で取り上げたコラム一覧

第1部 令和5年度（2023年度）の小規模事業者の動向

※第1部は中小企業庁ウェブサイトにて掲載

第2章 これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応

コラム	タイトル	掲載ページ
1-2-1	感染拡大期における海外の中小企業施策	I-43
1-2-2	官民金融機関による実質無利子・無担保融資等の効果検証	I-49
1-2-3	民間金融機関による早期の経営改善支援の促進	I-57

第3章 中小企業・小規模事業者の現状

コラム	タイトル	掲載ページ
1-3-1	事業承継税制	I-112
1-3-2	地域企業後継者の支援エコシステムの醸成・構築	I-114
1-3-3	中小M&Aガイドライン	I-119
1-3-4	消費動向の要因分解を通じた企業の価格戦略と数量戦略の把握	I-130
1-3-5	新規輸出1万者支援プログラムを活用した海外展開	I-144

第4章 中小企業・小規模事業者が直面する課題と今後の展望

コラム	タイトル	掲載ページ
1-4-1	賃上げ促進税制	I-170
1-4-2	中小企業の省力化投資に向けた支援	I-178
1-4-3	適切な価格転嫁の実現に向けて	I-192
1-4-4	パートナーシップ構築宣言に関する取組状況	I-195
1-4-5	中小企業・小規模事業者のインボイス制度の円滑な対応に向けて	I-204
1-4-6	地域の人口動態・少子化と良質な雇用の関係	I-215
1-4-7	中小企業の脱炭素に向けた取組	I-241
1-4-8	中小企業のサイバーセキュリティ対策	I-262
1-4-9	デジタルプラットフォーム取引相談窓口	I-266



第2部 経営課題に立ち向かう小規模事業者

第2章 小規模事業者に対する今後の期待

コラム	タイトル	掲載ページ
2-2-1	文化創造基盤としての書店振興プロジェクトチームの設置	II-91
2-2-2	地域課題解決事業推進に向けた基本指針	II-133

第3章 中小企業・小規模事業者を支える支援機関

コラム	タイトル	掲載ページ
2-3-1	「経営力再構築伴走支援」ガイドラインとプラットフォーム	II-206

本文を読む前に（凡例）

- 1 この報告の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいう。さらに、中規模企業とは、「小規模企業者」以外の「中小企業者」をいう。「中小企業者」、「小規模企業者」については、具体的には、下記に該当するものを指す。

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種（②～④を除く）※	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定めている。

【中小企業者】

①製造業

- ・ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員900人以下

③サービス業

- ・ソフトウェア業・情報処理サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下
- ・旅館業：資本金5,000万円以下又は常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

③サービス業

- ・宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

- 2 この報告では、一般に公表されている政府の統計資料を再編加工したものや民間諸機関の調査等を主として利用した。資料の出所、算出方法、注意事項等についてはそれぞれの使用箇所に明記してあるが、統計ごとに共通する注意事項は以下のとおりである。なお、この報告でいう「再編加工」とは、各統計調査の調査票情報を中小企業庁で独自集計した結果であることを示す。

（1）経済産業省「企業活動基本調査」

従業者数50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の法人企業を調査対象としているため、調査結果には小規模企業が含まれていないことに注意を要する。なお、本調査の正式名称は「経済産業省企業活動基本調査」だが、本書においては「企業活動基本調査」と記述することとする。



(2) 財務省「法人企業統計調査年報」及び「法人企業統計調査季報」

法人企業を対象としているため、特に小規模層については、全体的な傾向を示すものではない。また、標本抽出と回収率の点から見て、小規模法人の調査結果については幅を持って考える必要がある。なお「季報」は、資本金1,000万円未満の法人を含んでいないことに注意を要する。

(3) 総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス - 基礎調査」及び総務省・経済産業省「経済センサス - 活動調査」

本統計は事業所単位及び企業単位双方で集計されている。この報告において、本統計を利用した企業ベースの分析には、個人事業者も含む。ただし、個人事業者については、名寄せができないため、「本所・本店」のみの従業者数により企業規模の判定を行っている。また、「経済センサス - 基礎調査」及び「経済センサス - 活動調査」は、「事業所・企業統計調査」と調査の対象は同様だが、調査手法が異なることから、「事業所・企業統計調査」との差分が全て増加・減少を示すものではないことに注意を要する。

- 3 中小企業・小規模企業者に関する統計を見ていく場合、中小企業・小規模企業者は大企業と異なり、指標によっては企業間のばらつきが大きいため、平均値は中小企業・小規模企業者の標準的な姿を代表していない可能性があることに注意を要する。
- 4 各統計値については、過去にわたって更新される可能性がある。

中小企業白書・小規模企業白書について

- ・ 中小企業白書は、中小企業基本法に基づく年次報告。2024年版で61回目。
- ・ 小規模企業白書は、小規模企業振興基本法に基づく年次報告。2024年版で10回目。

● 中小企業基本法（抄）

（年次報告等）

第十一条 政府は、毎年、国会に、中小企業の動向及び政府が中小企業に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

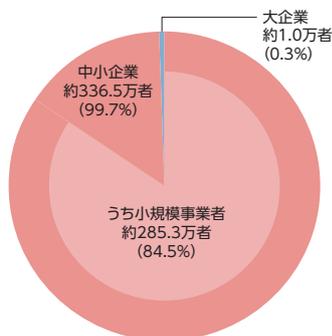
2 政府は、毎年、中小企業政策審議会の意見を聴いて、前項の報告に係る中小企業の動向を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

● 中小企業基本法上の中小企業の定義

業種	中小企業		うち 小規模事業者
	資本金	または 従業員	従業員
製造業 その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

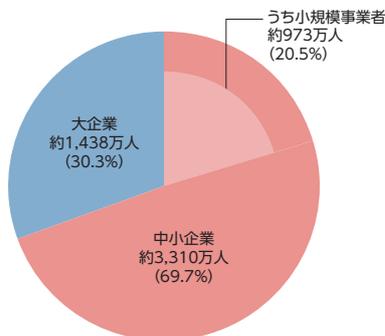
企業数(2021年)

中小企業は全企業の約99.7%



従業者数(2021年)

中小企業の従業者数は全体の約70%



付加価値額(2020年)

中小企業の付加価値額は全体の約56%

